

みんなのふくし丸亀プラン

丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和8年度～令和13年度

令和8年3月

丸亀市・社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

地域福祉とは

「地域で暮らすみんな」が、安心して幸せに暮らせるように、地域生活課題に対して地域住民や関係機関・団体などの関係者が共に考え、解決に取り組んでいく考えです。地域福祉の推進にあたっては、日頃から地域の人たちが顔を合わせ、言葉を交わし、地域とつながることが大切です。地域福祉の取組は、特別な知識や技術がなくても、誰もが参加できるものです。しかし、それを進めていくには、「地域で暮らすみんな」の思いやりと協力が欠かせません。小さな声に耳を傾け、そっと寄り添うことも地域福祉。それは、誰かのためであり、いつかの自分のためでもあるのです。

地域福祉計画とは

「地域の助け合いによる地域福祉」を推進するため、一人ひとりの尊厳を重んじ、人と人とのつながりを基本とし「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」を目指すための計画です。



地域福祉活動計画とは

地域福祉の推進を目指して、地域住民や住民自治組織、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPOなどによる地域福祉活動の自主的・自発的な行動を促すための計画です。地域福祉計画に示す各目標毎に、市・市社会福祉協議会・市民などが取り組む事項について定めるものです。



基本理念

みんながつながり、みんなで支え合い、
誰もが安全に安心して暮らせるまち 丸亀



基本目標

基本目標 1

みんなつながる共感と交流の「地域づくり」

誰もが地域で安心して暮らせるよう、共感と交流を基盤とした「地域づくり」を進めます。



基本目標 2

みんな支え合う「ひとづくり」

福祉教育や専門研修、地域活動への参加促進を通じて、福祉の担い手としての専門的人材の育成と、多様な世代が支え合う「ひとづくり」を進めていきます。



基本目標 3

安心した暮らしを支える「しくみづくり」

住民の困りごとに寄り添う支援体制を強化するとともに、質の高い福祉サービスが提供される環境を整備します。また、誰もが地域に出やすく、社会参加が促進されるしくみを構築することで、安心した暮らしを支える地域を目指します。



計画の体系

[基本理念]

みんながつながり、みんなが安全に安心して暮らせるまち 丸亀

[基本目標]

1 みんなつながる
共感と交流の
「地域づくり」

2 みんなで支え合う
「ひとづくり」

3 安心した暮らしを支える
「しくみづくり」

[行動目標]

1 地域でつながり支え合う関係を深めよう

2 地域での活動を活性化させよう

3 多様な人が参加できるしくみをつくろう

4 人権意識と福祉の心を育てよう

5 地域福祉活動の担い手を増やそう

6 福祉の専門的人材を育てよう

7 住民の困りごとに寄り添った支援の体制をつくろう
再犯防止推進計画

8 質の高い福祉サービスを提供しよう

9 誰もが地域に出やすい環境をつくろう

10 地域における防犯・事故防止活動を広げよう

11 災害に強い地域をつくろう

再犯防止推進計画とは…犯罪歴のある者の再犯防止を目的とし、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るための施策を定めた計画で、防犯上の観点からも、地域福祉計画と連携して実施される重要計画です。

基本
目標

1 みんなつながる共感と交流の「地域づくり」

行動
目標

1 地域でつながり
支え合う関係を
深めよう

2 地域での活動を
活性化させよう

3 多様な人が参加できる
しくみをつくろう

みんなで
行う取組の
方向

☆
一緒に
取り組んで
まいりましょ
う☆

- 地域の中で支え合えるよう、誰もが地域で行われている支援の取組や相談会・イベントなどの必要な情報を入手できる環境を整え、地域とのつながりを深めていきます。
- 支援を必要としていても声を上げにくい住民がいることに配慮し、身近な地域での見守り活動や日常的な声かけを広げ、些細なことでもお互いに相談し、支え合える地域づくりを進めます。
- 地域で活動する住民同士・団体同士が地域課題を共有し、交流・情報交換を行う場や機会を充実させます。
- 年齢や立場、経験の違いに関わらず、全ての人が自分らしく関わられるような場を目指し、互いに支え合う地域づくりを推進します。

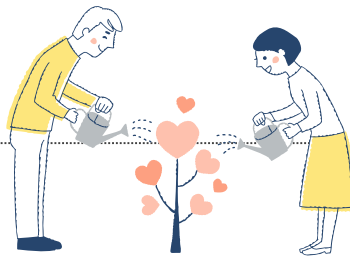
丸亀市の取組



- ① 地域づくりへの理解と関心を高める情報発信の推進
- ② 地域での交流と相互理解の促進
- ③ 地域での見守り・支援体制の充実

- ① 地域団体への支援
- ② 多様な地域活動への支援

- ① 交流やふれあいの場・機会づくり



丸亀市社会福祉協議会の取組



- ① 地域交流のための場づくり
- ② 地域の福祉活動を支える住民への支援
- ③ 企業・事業所等の地域福祉活動への参加促進と協働

- ① 支え合いの地域づくりに向けた支援

- ① 交流やふれあいの場・機会づくり

基本
目標

2 みんなで支え合う「ひとづくり」

行動
目標

4 人権意識と
福祉の心を育てよう

5 地域福祉活動の
担い手を増やそう

6 福祉の専門的人材を
育てよう

みんなで
行う取組の
方向

- 地域におけるふれあいを通じて、住民一人ひとりが相互理解を深め、人権尊重の意識を共有し、思いやりの心を育みます。
- 若者や子ども、高齢者がそれぞれの特性や経験をいかして地域活動に継続的に参加できるように支援していきます。
- 地域福祉活動の継続・充実に向け、中心的役割を担うリーダーやキーパーソンの育成をさらに進めるとともに、役割分担の工夫等により一部の人に負担が偏らないしくみを検討します。

☆
一緒に
取り組んで
まいりま
しょう☆

丸
亀
市
の
取
組



- ① 人権意識を高めるための教育・啓発の推進
- ② 福祉に関する教育・学習の推進

- ① 事業所等との連携による地域福祉活動の促進
- ② 担い手の魅力発信と担い手の確保
- ③ 福祉支援のための情報活用体制の整備



- ① 専門的人材の育成と活動環境の充実
- ② 専門的人材の活動環境の充実

協
議
会
の
取
組
丸
亀
市
社
会
福
祉



- ① 地域福祉活動への理解促進
- ② ふくし出前講座の推進



- ① 丸亀市ボランティアセンターの充実・強化
- ② 福祉活動・ボランティア活動の機会の提供と財源確保
- ③ 地域や多様な主体との連携協働の推進

- ① 福祉の専門性の向上
- ② 権利擁護に関する担い手の確保
- ③ 丸亀市ファミリー・サポート・センターの充実・強化

基本
目標

3 安心した暮らしを支える「しくみづくり」

行動
目標

7 住民の困りごとに寄り添った
支援の体制をつくろう

8 質の高い福祉サービスを提供しよう

みんなで
行う取組の
方向

☆
一緒に
取り組んで
まいりま
しょう☆

- 誰一人取り残さない支援体制の構築に向け、地域における多様な主体の連携を強化するとともに、世代や属性を問わず包括的に相談を受け止める相談窓口機能の充実を図ります。
- 一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、高齢者や障がい者等の権利擁護の取組を推進します。

丸亀市の取組



- ① 包括的・重層的な支援体制の充実
- ② 相談窓口の充実と包括的な相談支援の実施
- ③ 専門・相談機関の連携体制の充実
- ④ 生活困窮者等への支援
- ⑤ 再犯防止活動の推進

- ① 高齢者・障がい者等の地域での自立支援
- ② サービスの質の向上
- ③ 権利擁護の推進

丸亀市社会福祉
協議会の取組



- ① 包括的・重層的な支援体制づくりのための取組
- ② 相談窓口機能の強化と連携の推進
- ③ 困難な課題を持つ人への支援
- ④ 生活困窮者への支援の推進

- ① 高齢者・障がい者等の生活支援の推進
- ② 権利擁護の推進



3 安心した暮らしを支える「しくみづくり」

9 誰もが地域に出やすい環境をつくろう

10 地域における防犯・事故防止活動を広げよう

11 災害に強い地域をつくろう

○ 障がいのある方や高齢の方も含め、誰もが快適に過ごせる地域の環境づくりを進めます。

○ 地域の防犯意識を高めるため、学校、企業、関係機関など多様な主体との連携を深めます。

○ 一人ひとりが災害に対する意識を高められるよう、SNS などを活用して多様な世代に情報発信を行い、防災への関心と主体的な行動を促進します。

① バリアフリーやユニバーサルデザインを意識した環境の整備

② 社会参加のための手段と機会の提供

③ 多様な居場所づくりへの支援

① 防犯対策の推進

② 交通安全対策の推進

① 防災に関する知識の普及啓発

② 自主防災活動への支援

③ 災害時避難行動要支援者対策の推進

④ 災害時の活動支援

① 支援を要する人への支援の充実

② 多様な居場所づくりへの支援

① 防犯・事故防止のための情報発信

① 災害時の支援体制づくり



自助・互助・共助・公助

本計画では、住民一人ひとりが自分の生活を支える「自助」、地域住民同士が支え合う「互助」、社会保障制度などによる相互扶助である「共助」、そして公的機関による支援である「公助」が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携し、地域全体で課題解決を進めていくことを基本的な考え方としています。これらの力が重なり合うことで、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現をめざします。

自 助

- 日ごろから地域における交流や活動に参加します。
- 自身や家族で行政サービスや民間サービスを利用しながら主体的に解決を図ります。
- 自身の努力のみで解決できない課題について、自らの判断で隣近所や友人に相談したり、行政や専門機関に支援を求めたりします。

互 助

- 近隣の住民同士や地域で活動する組織・団体等による自主的な支え合い・助け合いで、課題の解決を図ります。
- ・ 地域の人や友人等による助け合い
- ・ コミュニティなどの多様な主体による活動
- ・ ボランティア活動
- ・ 当事者団体の取組 など

地域福祉においては中心となる取組です。

共 助

- 国民全体で支え合う、制度化された相互扶助。
- 介護サービスや医療、年金などのように、保険料・税を納付することにより、必要になった場合に対価としてサービスや年金の支給を受けます。

公 助

- 行政や公的機関が提供するサービスや支援。
- 自助・互助・共助で解決できない生活課題に対応するため、支援やサービスを提供します。
- 個人や地域の事情に左右されず誰もが公平にサービスを受けられるよう制度として位置付けます。

みんなのふくし丸亀プラン 丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

令和8年3月

編集・発行

丸亀市健康福祉部福祉課

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL：0877-24-8873 FAX：0877-24-8861

丸亀市ホームページ

<https://www.city.marugame.lg.jp/>



社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番7号

TEL：0877-22-5700 FAX：0877-23-8110

丸亀市社会福祉協議会ホームページ

<https://www.marugame-shakyo.or.jp/>

